

# 保育士等キャリアアップ研修修了証の発行について

保育士等キャリアアップ研修の「研修修了証」の発行手続きは以下のとおりです。



## パターン1

委託研修を受講された場合

⇒分野ごとに15時間受講されたら、研修実施機関からキャリアアップ研修修了証が送付されます。  
県へ研修修了認定申請は不要です。

## パターン2

指定研修を受講された場合

⇒分野ごとに15時間受講されたら、研修実施機関からキャリアアップ研修修了証が送付されます。  
県へ研修修了認定申請は不要です。

## パターン3

県委託研修と園内研修 または 県指定研修と園内研修を  
一分野あたり合計15時間 受講された場合  
※園内研修は対応分野について4時間以内の範囲で受講時間数に  
含めることができる  
(例：指定研修を12時間、園内研修を3時間受講した場合)

⇒次の(1)~(3)の書類を子育て王国課に提出してください。

審査の上、子育て王国課から申請者へキャリアアップ研修修了証を送付します。

- (1) 保育士等キャリアアップ研修に係る指定研修修了認定申請書（別紙様式5）
- (2) 保育士等キャリアアップ研修に係る指定研修受講確認書（別添様式1）  
\* 個人ごと分野ごとに作成いただき、施設長の確認が必要です。
- (3) 研修を受講したことを証明する書類（レポート・復命書等）  
※お持ちでない場合は、保育士等キャリアアップ研修(県指定研修)レポート  
（別添様式2）を作成の上、ご提出ください。



### <申請先>

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地  
鳥取県子ども家庭部子育て王国課 幼保教育・施設担当 宛

### <問い合わせ先>

電話：0857-26-7570 E-mail：kosodate@pref.tottori.lg.jp